

食とくらしの「グリーンライフ・ポイント」推進事業



【令和3年度補正予算額 10,100百万円】

消費者の環境配慮行動に対し企業等がポイントを発行する取組を一気に拡大し、ライフスタイル変革を実現します。

1. 事業目的

環境配慮製品・サービスの選択等の国民の環境配慮行動に対し企業、地域等がポイントを発行する取組を一気に拡大することにより、2030年温室効果ガス46%削減、食ロス半減、ワンウェイプラ25%排出抑制等のため必要なライフスタイル転換を加速するとともに、環境配慮製品・サービス等の市場拡大によるコロナ禍からのグリーンリカバリー、地方活性化を促進する。

2. 事業内容

我が国の温室効果ガス排出量の約6割が衣食住を中心とした家計関連であり、2030年46%削減、家庭部門66%削減に向け、脱炭素型のライフスタイルへの転換が必須。また、循環経済の観点からは、循環基本計画等に定める2030年食ロス半減、ワンウェイプラ25%排出抑制等の目標達成が必要。2030年に向け残り9年しかない中、いずれも大幅な削減が求められており、ライフスタイル転換施策の強度を格段に上げる必要がある。そのためにポイントが有効であることがこれまでの環境省事業等で実証されている。

このため、本事業により、環境配慮製品・サービスの選択等の消費者の環境配慮行動に対し新たにポイントを発行しようとする企業や地域等に対し、企画・開発・調整等の費用を補助することにより、環境配慮ポイント発行の取組を一気に拡大する。ポイント発行の効果についてはデジタル技術の活用により見える化・定量化し、頑健な手法により効果を検証するとともに、原則として支援後3年間の環境配慮ポイントの発行継続を求める。本事業により脱炭素・循環型のライフスタイルへの転換を加速するとともに、環境配慮製品・サービスの市場拡大を通じたコロナ禍からのグリーンリカバリー、地方活性化を促進する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（全国規模：補助率1/2（上限3億円）、地域規模：補助率2/3（上限1億円））、委託事業（効果検証）
- 補助対象・委託先 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和3年度

4. 事業イメージ

対象となる“グリーンライフ”のイメージ



- ・地産地消・旬産旬消の食材利用
- ・販売期限間際の食品の購入
- ・食べ残しの持帰り (mottECO) など



- ・高性能省エネ機器への買換え
- ・節電の実施
- ・再エネ電気への切替え など



- ・プラ製使捨てスプーン・ストローの受取辞退
- ・ばら売り、簡易包装商品の選択
- ・リユース品の購入
- ・リペア(修理)の利用 など



- ・ファッションロス削減への貢献
- ・サステナブルファッションの選択
- ・服のサブスクの利用 など



- ・カーシェアの利用
- ・シェアサイクルの利用 など

※具体的にどのような場合にグリーンライフ・ポイントを発行するかは、各企業・自治体等の取組による

環境に配慮するほどトクする社会へ 食とくらしの『グリーンライフ・ポイント』によるライフスタイル変革

- 我が国の温室効果ガス排出の約6割が家計関連：ライフスタイルの転換推進が必要 (R3補正予算：101億円)
- 食の地産地消を始めとして、幅広い日常の環境配慮行動を「ポイント」に：ライフスタイル転換へのインセンティブ
- グリーンライフ・ポイント発行に取り組もうとする企業や地域を支援：コロナ禍からのグリーン・リカバリー、地域活性化を促進
- 制度の自走に向け、支援後の継続にコミットいただく：支援後も広がるサステナブルなポイント制度

☆ 企業、自治体等がグリーンライフ・ポイントを新たに発行するために必要な企画・開発・調整等の費用を補助し、グリーンライフ・ポイントの取組を一気に拡大。環境に配慮しつつ、快適で「おトク」なライフスタイルへ

☆ デジタル技術の活用により効果を見える化・定量化し、ライフスタイル変革のダイナミズム・地域のアクションの高まりをビジュアル化

☆ 2050年カーボンニュートラル・2030年46%削減、2030年食ロス半減目標、2030年ワンウェイプラ25%排出抑制等のプラスチック資源循環戦略マイルストーン等の達成に向け、幅広いライフスタイル転換を加速化

※グリーンライフ・ポイント発行の対象例（具体的には各事業者・自治体等の選択）：食の地産地消、食ロス削減、ファッションロス削減、サステナブルファッション選択、省エネ機器の選択、再エネ電気の購入、シェアリングやサブスクの利用、ワンウェイプラ削減やリユース・リサイクルへの協力など、脱炭素、循環経済等の環境保全に資する消費者行動

対象となる“グリーンライフ”のイメージ



- 地産地消・旬産旬消の食材利用
- 販売期限間際の食品の購入
- 食べ残しの持帰り (mottECO) など



- 高性能省エネ機器への買換え
- 節電の実施
- 再エネ電気への切替え など



- ファッションロス削減への貢献
- サステナブルファッションの選択
- 服のサブスクの利用 など



- プラ製使捨てスプーン・ストローの受取辞退
- ばら売り、簡易包装商品の選択
- リユース品の購入
- リペア(修理)の利用 など



- カーシェアの利用
- シェアサイクルの利用 など

別紙1：食とくらしの「グリーンライフ・ポイント」推進事業 一次公募採択結果

	事業者名	ポイント発行地域	ポイント発行対象の環境配慮行動
■ショッピングセンター・スーパーマーケット等			
1	イオンモール株式会社	37都道府県	店舗でのプラスチック製カトラリーの受取辞退に対してポイントを発行 (さらに、2023年中に、家庭で発電した電力(余剰再エネ)をEVでイオンモールに放電し、放電量に応じてポイント等を発行する取組も順次拡大予定)
2	株式会社アッシェ	全国	ショッピングセンターのゆめタウンやスーパーのサミットの全店舗等における消費・賞味期限間際の食品の購入に対してポイントを発行
3	株式会社エーコープ近畿	大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、三重県、滋賀県	地域の農家の持ち込み農作物・加工品(地産・旬産商品)の購入に対してポイント発行
■Eコマース			
4	楽天グループ株式会社	全国	配送資材の省資源化商品の購入、ラベルレス商品の購入、省エネ家電の購入、再生可能エネルギー電力導入施設への宿泊、サステナブルファッション・リユース衣類の購入に対してポイントを発行
■電力			
5	東京電力エナジーパートナー株式会社	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、静岡県(富士川以東)	需給逼迫時等の電力会社要請を受けた蓄電池ユーザーによる節電協力、PPA(第三者所有)方式での太陽光発電設備の設置、太陽光発電自家消費型自然冷媒ヒートポンプ給湯器の導入に対してポイントを発行
■ポイントサービス			
6	株式会社NTTドコモ	全国	dポイント等と連携する全国のスーパーやコンビニ等の店舗における消費期限の迫った青果物・惣菜等の購入に対してポイントを発行
■金融機関			
7	飛騨信用組合	岐阜県飛騨地域	飛騨地域限定の地域通貨「さるぼぼコイン」を活用し、注文した商品の食べ切り、食べ残しの持帰り、包装資材の辞退、容器の持参、ホテルのアメニティの受取辞退に対してポイント付与

別紙1：食とくらしの「グリーンライフ・ポイント」推進事業 一次公募採択結果

	事業者名	ポイント発行地域	ポイント発行対象の環境配慮行動
	■食		
8	株式会社クラダシ	全国	社会貢献型ショッピングサイトにおける、品質に問題がないにも関わらず通常の販売ルートに乗らない食品（賞味期限切迫・1/3ルール等の商慣習、規格外等）の購入、産地直送商品の購入に対してポイントを発行
9	ZERO株式会社	全国	フードロス無人販売機「fuubo（フーボ）」を通じた、品質に問題がないにも関わらず通常の販売ルートに乗らない食品（賞味期限切迫・1/3ルール等の商慣習等）の購入に対してポイントを発行
10	富山県	富山県	富山県産農林水産物及び加工品（地産商品）の購入に対してポイントを発行
11	株式会社永島農縁	神奈川県	ハウスの電力を非FIT型ソーラーシェアで賄い、廃菌床を堆肥として活用するなど、脱炭素・資源循環型で栽培された椎茸（ゼロカーボン椎茸）の直売所における購入、採れ立てを味わう椎茸狩りへの参加（地産地消）に対してポイントを発行
12	株式会社Opening Line	東京都	東京都下で食ロス削減や農業の脱炭素化に取り組む農協・企業・自治体・市民団体等と連携し、地産・旬産の農産物・食品・加工品の購入、規格外・余剰品の購入、生産段階での再エネ利用によるゼロカーボン・ベジタブルの購入に対しポイント発行に対してポイントを発行
	■移動		
13	一般財団法人塩尻市振興公社	長野県	塩尻市が展開するMaas事業の整備に併せ、マイカー利用を控えるなどしてオンデマンドバス等の公共交通機関を利用する取組に対してポイント発行（環境省ナッジ事業の成果の社会実装を図る）
14	Zenmov株式会社	東京都	カーシェアの利用、カーシェアでの電動車の利用・再生可能エネルギーで充電したEVの利用（ゼロカーボン・ドライブ）、公共交通機関とゼロカーボン・ドライブを組合せたツアー（ゼロ旅）の利用、ゼロカーボン・ベジタブル等の脱炭素・循環型食材を味わうゼロ旅への参加に対してポイントを発行

別紙1：食とくらしの「グリーンライフ・ポイント」推進事業 一次公募採択結果

	事業者名	ポイント発行地域	ポイント発行対象の環境配慮行動
	■ 3 R		
15	株式会社フィルズ	神奈川県	飲料専用事前決済プラットフォームサービスを利用し、マイボトルの中身だけを買いたいユーザーと、売りたい飲食店舗のマッチングを行い、リユース容器を用いるユーザーにポイントを発行
16	株式会社土と野菜	京都府	新たな300ml日本酒ブランドの開発を行いつつ、300ml日本酒リターナブル瓶の回収への協力に対してポイントを発行
	■ 地域における様々な取組等		
17	堺市	大阪府	環境行動変容アプリの導入を通じて、プラスチック製カトラリーの受取辞退、マイボトルの利用、クリーニングでのたたみ仕上げの選択、クリーニング店へのハンガーの返却、傘シェアの利用、リサイクルショップへの衣類の持込み、注文した商品の食べ切り、食べ残しの持帰り、フードドライブ活動への食品の寄付、カーシェアの利用、省エネ家電の購入・買換えに対しポイントを発行
18	北九州市	福岡県	社会貢献活動を定量化・見える化するアクトコインアプリを利用し、小型電子機器の回収・リサイクルへの協力や宅配便の一回受取に対してポイントを発行
19	特定非営利活動法人アースライフネットワーク	静岡県	温暖化防止のための静岡県の県民運動「ふじのくにCOOLチャレンジ クルポ事業」について、参加店舗数の大幅な拡大とメディア等広報による周知を行いつつ、静岡県内のセブンイレブン全店舗等における賞味・消費期限間際の食品の購入、日産・しずてつストア・商業施設等における電気自動車への充電、ガソリン車から交通機関への乗り換え、不要となった衣料品のユニクロの店舗等における回収への協力等に対してポイントを発行
20	一般社団法人あきた地球環境会議	秋田県	秋田県・秋田市の事業である「あきエコどんどん」アプリを利用して、地産・旬産の食材の購入、衣類の回収への協力、省エネリフォーム、エコカーの購入、マイカップの利用、クリーニング店へのハンガーの返却を新たにポイント発行対象とするとともに、既存アクションの協力事業者を拡充

別紙1：食とくらしの「グリーンライフ・ポイント」推進事業 一次公募採択結果

	事業者名	ポイント発行地域	ポイント発行対象の環境配慮行動
21	特定非営利活動法人Yokotter	秋田県	横手市の地域おこしNPOが、市内の飲食店・農家、運輸事業者等と連携し、公共交通機関の利用、公共交通機関とゼロカーボン・ドライブを組合せたツアー（ゼロ旅）の利用、シェアサイクル・カーシェア・ライドシェアの利用、ゼロカーボン・ドライブの実施、プラスチック製カトラリーの受取辞退、ばら売り商品（過剰包装にならないもの）の購入、簡易包装商品の購入、注文した商品の食べ切り、規格外・未利用農産物やその加工品の購入、食べ残しの持帰り、地産・旬産商品の購入に対してポイントを発行（環境省ナッジ事業の成果の社会実装を図る）
22	株式会社アルテ	神奈川県	社会福祉法人すみなす会等において、資源循環・脱炭素型商品（残糸を用いたさをり織製品、廃食油由来の石けん、地産農産物利用食品）の購入やカフェ等における環境配慮行動（プラスチック製食器の受取辞退、注文した商品の食べ切り、食べ残しの持帰り）に対してポイントを発行
23	株式会社HYAKUSHO	長野県	規格外・未利用農産物やその加工品の購入、地産・旬産商品の購入、観光での二次交通におけるEV送迎やシェアライド等の利用、再生可能エネルギー電力導入施設への宿泊、公共交通機関の利用、脱炭素・循環プロジェクトへの寄付・出資に対してポイントを発行（環境省ナッジ事業の成果の社会実装を図る）
24	株式会社アドバンテック	愛媛県	同社の創業地である愛媛県西条市のいとまちにおいて、環境配慮行動の輪を広げるため、衣類の回収への協力、紙コップで飲料を提供する自動販売機の利用、消費・賞味期限間際の弁当・総菜の購入、家庭で使い切れない食品の回収への協力、プラスチック製スプーンの受取辞退、発電した電力を施設内で消費する発電遊具の利用、廃食油の回収への協力、地産商品の購入、電子レシートの利用に対してポイントを発行
25	株式会社こはく	石川県	地産商品の購入、消費・賞味期限間際の食品の購入、プラスチック代替素材のアメニティを提供する宿泊施設の利用、取り寄せ時に利用する箱をプラスチック代替素材にした商品の購入に対してポイントを発行
26	認定特定非営利活動法人太陽光発電所ネットワーク	全国	太陽光発電設備の仲介、再エネ電気への切り替えに係る取り次ぎ等に当たってポイントを発行